

2019年度



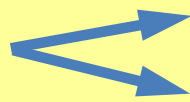
# 福島県警察官採用候補者試験

## ★警察官A(通常試験)を年2回実施します！

2回受験できるため、合格のチャンスが拡大します！

(変更前)

7月
----



(変更後)

第1回	5月
第2回	9月



※上図は第1次試験実施時期です。

※警察官Bは、これまでと同じく年1回の実施です(9月)。

## ★身体基準を廃止します

警察官のすべての区分試験で、身長・体重・胸囲の身体基準を廃止します！

(変更前)

	身長	体重	胸囲
男性	160 cm以上	47 kg以上	78 cm以上
女性	155 cm以上	45 kg以上	—



(変更後)

なし
----

### 《その他の変更点》

## ★選考予備試験の柔道・剣道に、女性の区分を新設します

警察官A及びBの通常試験とは別に試験を行っている選考予備試験に、以下の区分試験が加わります。女性も、柔道や剣道の実力をいかして受験することができるようになります。



警察官A(女性・柔道)	警察官A(女性・剣道)
警察官B(女性・柔道)	警察官B(女性・剣道)

※試験種目に柔道・剣道の実技が含まれます。

問合せ先 福島県人事委員会事務局採用給与課 ☎024-521-7590  
 福島県警察本部警務部警務課人事第一係 ☎0120-276-314

# Q & A

## Q 警察官Aの試験は2回とも受験することができるのですか？

A 第1回試験が不合格だった方は、第2回試験も受験することができます。  
また、第1回試験と第2回試験のどちらか1つだけを受験することもできます。

## Q 第1回試験と第2回試験の内容は、何か違いがあるのですか？

A 試験実施時期は異なりますが、試験の内容（試験種目）は同じです。  
※出題される試験問題は異なります。

## Q 募集職種や採用予定人数はいつ、どのように発表されますか？

A 2019年度の警察官試験（通常試験）の募集職種と採用予定人数の公表は、次の時期を予定しています。

試験の種類	公表時期（予定）
警察官A（第1回）	2月下旬以降
警察官B	4月中旬以降
警察官A（第2回）	7月下旬以降

福島県人事委員会のホームページに受験案内を掲載するほか、県庁、県出先機関、福島県警察本部、県内の各警察署及び交番・駐在所でも受験案内を配布します。

## Q 警察官の通常試験と選考予備試験は、どう違うのですか？

A 通常試験は、一般の警察官を採用する試験で、あらかじめ決められた年間スケジュールに則って試験を実施します。今回のような試験制度の見直しがない限り、毎年だいたい同じ時期に試験が行われます。

選考予備試験は、特別な資格や技能を必要とするような職種を採用するための試験で、欠員の状況に応じて試験を行うかどうかを決めるため、試験の実施の有無や実施時期は年度によって異なります。

## Q 選考予備試験の柔道・剣道と通常試験の両方を受験することはできますか？

A それぞれの試験の受験資格を満たしており、また、それぞれの試験の実施日が異なる場合は、両方受験することができます。

問合せ先 福島県人事委員会事務局採用給与課 ☎024-521-7590  
福島県警察本部警務部警務課人事第一係 ☎0120-276-314